

【安全情報】 宗教関連イベント期間等におけるテロに関する注意喚起

- 宗教に関連した祝祭日やイベントでは、人の集まりや移動が増えるため、テロの標的とされる可能性が高まります。
- 4月1日（水）から約1週間、ユダヤ教の過越祭（ペサハ）が予定されているほか、4月5日（日）には基督教の復活祭（イースター）が予定されています。
- 常に最新情報の入手に努め、安全確保に十分注意を払ってください。

1 宗教に関連した祝祭日やイベントは、人の集まりや移動が増えるため、テロの標的とされる可能性が高まります。現在、中東情勢が悪化しており、中東地域以外でも、不測の事態が発生する可能性は排除されません。

2 近年、警備や監視が手薄で、一般市民が多く集まる場所（ソフトターゲット）を標的としたテロが発生していますが、これらは組織とのつながりが薄い単独犯による場合が多く、事前の取締りが難しいため、今後も継続することが懸念されます。

3 4月1日（水）から約1週間、ユダヤ教の過越祭（ペサハ）が予定されているほか、4月5日（日）には、基督教の復活祭（イースター）が予定されています。

4 テロの被害に遭う可能性を減らすため、以下の対策をお願いします。

（1）次の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。観光施設、観光地周辺の道路、祝祭日、イベント等の会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、ナイトクラブ、映画館、公共交通機関、宗教関連施設等が多く集まる施設、政府関連施設（特に軍、警察、治安関連施設）等。

（2）上記（1）の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

（3）現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

（4）下記の一般的な留意事項に留意する。

【車両突入の場合】

○ガードレールや街灯などの遮へい物が無い歩道などでは危険が増すことを認識する。

【コンサート会場、競技場、空港等の閉鎖空間】

○会場には時間より早めに入る、終了後はある程度時間を置いてから退出するなど、人混みを避けるよう努める。

○セキュリティの確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人だまりや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

○不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

○パニック状態となった群衆の中で負傷するおそれがあるため、周囲がパニック状態になっても冷静さを保つように努める。

【爆弾、銃器を用いたテロに遭遇した場合】

○直ちにその場に伏せる。

○周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、銃弾等を防げる遮蔽物を活用し、低い姿勢を保ったまま速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると雑踏事故などの二次的な被害に遭うこともあり、注意が必要。

○爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロに遭遇した場合】

○犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

5 万一被害に遭った場合や邦人の被害を認知した場合は、緊急連絡センター（112番）に通報し対応を依頼するとともに、安全な場所に避難した後、当館までご一報ください。

（最近の広域情報）

○2月13日付：広域情報（テロ等に関する注意喚起）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2026C012.html

○2月20日付：広域情報（中東情勢の急激な変化の可能性に関する注意喚起）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2026C014.html

○2月28日付：広域情報（イランへの攻撃に伴う注意喚起）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2026C017.html

○3月12日付：広域情報（中東情勢の緊迫化に伴う注意喚起）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2026C020.html

○3月23日付：広域情報（中東情勢の緊迫化に伴う注意喚起）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2026C021.html

○当館では在留邦人及び旅行者の犯罪・事故被害情報の収集・分析を行っています。犯罪・事故被害に遭遇した場合は、警察当局へ届け出るとともに当館へもお知らせ願います。

(参考情報)

■大使館のできる事・できない事

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00318.html

■安全の手引き

<https://www.fi.emb-japan.go.jp/files/100149657.pdf>

■犯罪被害に遭ったとき（警察への通報等）

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-criminaldamage.html

■フィンランドでの落とし物

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00305.html

■日本への医療搬送

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00481.html

■日本語対応医師リスト

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00626.html

■当国旅行中の邦人のご不幸に伴う手続

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00522.html

■日本語・フィンランド語／英語通訳・翻訳者リスト

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00494.html

■パスポート関係の手続（再発行には戸籍謄本が必要です）

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00114.html

■スマートフォン用海外安全アプリ

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

※メルマガの登録・変更・解除は下記URLから行ってください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/menu?emb=finland>

在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス：

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電話：+358 (0) 9-686-0200

9:30-12:00、13:30-16:30

メール：

各種証明、パスポート、戸籍・国籍、在外選挙に関すること：

shinsei@hk.mofa.go.jp

査証に関すること：visa-apply@hk.mofa.go.jp

在留届に関すること：zairyu-kakunin@hk.mofa.go.jp

その他に関すること：consular@hk.mofa.go.jp